

2023年7月24日
一般財団法人日本情報経済社会推進協会

JIPDEC トラストド・サービス登録 新規取得企業のお知らせ 株式会社きらぼし銀行

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下 JIPDEC）は、株式会社きらぼし銀行（以下、きらぼし銀行）が電子契約で使用する電子証明書の取り扱いについて厳正な審査を行った結果、審査基準に適合していることを確認したため、「JIPDEC トラストド・サービス登録（電子証明書取扱業務）」一覧に、新たに登録しました。

[（JIPDEC トラストド・サービス登録（電子証明書取扱業務）きらぼし銀行）](#)

きらぼし銀行ご担当者様のコメント

きらぼし銀行では、住宅ローンおよび事業性融資の契約において、2022年10月より「きらぼし電子契約サービス」の取扱いを開始しております。この電子契約で使用する電子証明書は、「電子証明書取扱業務」の厳正な手続きにより、利用者の意思確認や本人確認による電子証明書の発行処理および失効処理等を行っています。

このたび、「電子証明書取扱業務」について審査を受け、審査基準に適合していることが確認され、お客様へ安心・安全な電子契約サービスをご提供できることを対外的に示すことができました。

[（『きらぼし電子契約サービス』のページ）](#)

JIPDEC トラストド・サービス（JTS）登録とは

組織が提供する信頼できるサービスについて、その安全性、信頼性、可用性などを JIPDEC が定める審査基準に基づき審査し、適合が確認されたものに対して登録証（JTS 登録）を発行する事業です。

■ [JIPDEC トラストド・サービス登録（JTS 登録）](#)

JTS 登録によって、組織は提供サービスのその信頼性を客観的に示すことができ、また、お客様にとってはサービス選定時の判断基準となるため、デジタル社会における安心・安全な取引が可能となります。

■ よくある質問は[こちら](#)から



■ 本件に関するお問い合わせ

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）

デジタルトラスト評価センター

お問い合わせフォーム https://www.jipdec.or.jp/dtac_inquiry.html